

1 議 事 日 程（第1日）

（平成28年第8回久山町議会定例会）

平成28年12月6日

午前9時30分開会

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第67号 久山町教育委員会委員の任命同意について (町長提出)
- 日程第4 議案第68号 久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
について (28久山町条例第24号) (町長提出)
- 日程第5 議案第69号 久山町税条例等の一部を改正する条例について
(28久山町条例第25号) (町長提出)
- 日程第6 議案第70号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
(28久山町条例第26号) (町長提出)
- 日程第7 議案第71号 久山町農業委員会の委員及び久山町農地利用最適化推進委員定数条
例の制定について (28久山町条例第27号) (町長提出)
- 日程第8 議案第72号 久山町立幼稚園条例の制定について
(28久山町条例第28号) (町長提出)
- 日程第9 議案第73号 北筑昇華苑組合の共同処理する事務の変更及び北筑昇華苑組合規約
の一部変更に関する協議について (町長提出)
- 日程第10 議案第74号 土地取得について (町長提出)
- 日程第11 議案第75号 土地取得について (町長提出)
- 日程第12 議案第76号 町道路線の認定について (町長提出)
- 日程第13 議案第77号 平成28年度久山町一般会計補正予算 (第5号) (町長提出)
- 日程第14 議案第78号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)
(町長提出)
- 日程第15 議案第79号 平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)
(町長提出)
- 日程第16 議案第80号 平成28年度久山町水道事業会計補正予算 (第3号) (町長提出)

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1番 有田行彦

2番 山野久生

3番 阿部文俊

4番 只松秀喜

5番 阿部賢一

6番 城戸利廣

7番 阿部哲

8番 本田光

9番 松本世頭

10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

1番 有田行彦

2番 山野久生

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長 久芳菊司

副町長 只松輝道

教育長 中山清一

総務課長 安部雅明

教育課長 松原哲二

教育課付課長 久芳義則

田園都市課長 實淵孝則

税務課長 川上克彦

健康福祉課長 物袋由美子

上下水道課長 國寄和幸

町民生活課長 森裕子

経営企画課長 安倍達也

魅力づくり推進課長 矢山良寛

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 矢山良隆

議会事務局書記 山本恵理子

総務課係長 阿部桂介

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第8回久山町議会12月定例会を開会いたします。

まず初めに、議会開会に当たり、町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 御指名により一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成28年第8回久山町12月定例会を招集しましたところ、議員全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今日は中学3年の生徒さんが本議会の傍聴に参加しています。町が実施する教育や福祉、生活環境、公園、道路やその他さまざまな町の活性化策など予算や政策がこの議会で論議され決定しています。

今日は皆さんが出席されて、その一端だけでも学んで、また雰囲気を知っていただければ大変ありがたいなと思っています。

最初に、今議会は、私、新たに3期目町長に就任いたしまして最初の定例本会議となりますので、議案の上程に先立ちまして就任の御挨拶並びに所信を述べさせていただきますことを御了承いただきます。

さきの10月の町長選挙において町長の皆様の温かい御支援により、さらに今後4年間、町政の重責を担わせていただくことになりました。改めて心から感謝申し上げますとともに、その責任の重大さを厳粛に受け止め、町のさらなる発展のために全力を尽くし、町民の皆様の負託に応えていきたいと考えています。

本町は、平成元年に全ての町民皆様が町の将来像を共有し、その実現を目指してともに歩むための指針となる町の基本構想を策定いたしました。それは「国土、社会、人間」3つの健康を基本理念とするまちづくりであります。私はこれまで町長としての8年間、この3つの理念を基本スタンスとして町の財政問題を初め生活環境基盤整備、教育、そして少子高齢化社会に対応した子育て支援や高齢者の生きがい対策などいろいろな課題に取り組んでまいりました。これからの4年も、このスタンスを変えずに住民の健康を第一に、これまで残してきた久山の豊かな自然と資源を活用し、町民が真に生活の豊かさを実感できる安心・元気な「健康が薫る郷」久山の実現を目指してまいる所存であります。

さて、我が国はこれまでに経験したことがない急速な人口減少と少子高齢社会を迎えようとしています。団塊世代が75歳に達する2025年には、国民3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という超・超高齢化社会を迎えます。このような急速な人口減少と高齢

社会現象の到来は、今後の日本経済の見通しを不確定なものとし、一方で老人医療・介護・年金等の社会保障費は増大し、また労働力の減少や産業構造にも影響を及ぼすなど、国と地方を取り巻く現在の環境は大きく変化しようとしています。

本町は、福岡大都市圏にあるという恩恵を受け、現在は人口の微増が続いていますが、高齢化につきましては全国平均ペースで進んでおり、いずれ全国的な人口減少の波の影響を受けることは間違いありません。

本町では、昨年策定いたしました町の総合戦略に基づいて具体的なアクションプランを入念に練って進めなくてはなりません。本町の地方創生にかかわるアクションプランは、健康、福祉、教育、農業、観光商工、都市基盤整備等、いろんな分野にわたるわけでございますけれども、全てが健康というコンセプトを軸にして進めることとしています。とりわけこれから本町が4年間に優先的に取り組むべき事業は、第一に健康長寿の高齢化社会の構築であります。第二に久山町の農業改革です。第三には、今後全国的に人口が減少していくと人は自分が住む町を選択する時代になってまいります。若者が住みつき定住人口が維持できる活力ある町にするには、これまで久山町が培ってきた豊かな自然や歴史、文化資源、農業、そして優しさとぬくもりを持つ久山町独特のコミュニティーなどを最大限に生かして他の自治体とは著しく異なる魅力を発信できるまちづくりへの取り組みであると考えています。

まず、人口政策と都市基盤整備に関してですが、前回の国勢調査では久山町の人口が5年前より148人減となっていました。今現在、上久原地区あるいは上山田地区の住宅事業の整備が進展し、人口増加が進んでいます。引き続き草場地区の分譲住宅整備や町内にある地区整備計画区域内の住宅整備の促進を進めてまいります。

安全で快適な生活を送るための条件となる道路等の整備につきましては、住宅地内にある生活道路の未舗装道路や生活主要幹線道路の改修を優先的に進めてまいります。

また、高校生の通学等に非常に危険性が高いと言われていた県道猪野・土井線、片山橋から名子間でございますが、の道路改良整備は28年度から福岡県が用地買収に入ることが実現しましたので、29年度からの事業整備について引き続き県と連携をとりながら早期完成へ働きかけてまいります。また、東久原療育園前から上久原山の神交差点までの県道猪野・篠栗線についても来年度供用開始を目指し、県との協議を進めてまいります。

次に、教育及び社会スポーツ振興についてですが、本町における学校教育は、子供たちに道徳心を養うことを柱として学校教育が進められております。心身ともに健全な子供たちが育っております。また、学力も県内上位の成績を収めていますが、さらにグローバル社会で活躍できる語学に自信を持つ子供たちの育成を目指して、来年度から幼稚園から中

学校まで一貫して、楽しみながら身につく英語教育の導入を図ってまいります。生徒数が少ない町だからやれる、また大きな効果が見込める特色ある教育を進めてまいりたいと考えています。

教育施設整備につきましては、本年既に着工しています新幼稚園であります、平成30年4月開園の予定で進めているところでございます。

次に、中学校給食については、財政上の問題もあり、これらハード整備を終えた後の整備着手に入りたいと考えています。

スポーツ振興については、スポーツによって心身ともに健全な人づくりも大切であります。現状、十分なスポーツ施設の整備が整っていない状況にあり、現在国の交付金事業を活用して久原地区に総合運動公園整備を複数年計画で進めています。今後も積極的に進めてまいりたいと思います。

また、町民の総合スポーツ活動については、現在久山スポーツクラブ主催によってさまざま活発な町民スポーツ活動がなされています。今後はもっとスポーツ基金を積極的に活用して町民スポーツの振興を図ってまいります。

次に、首羅山遺跡発掘と公園整備についてでございます。

久山の子供たちが「自分たちの宝、首羅山」と特別な思いを寄せている国史跡首羅山遺跡整備につきましては、これから本町が進める町の魅力増進や農業、商工、観光振興にも大きな影響を与える事業であると位置づけています。平成30年度までに用地買収を終わらせ、進入道路やガイダンス施設整備など平成33年、34年ごろをめどに整備の最終年度としていきたいと考えています。

次に、子育てについてであります。

子育てに関しては、現在さまざまな国の支援制度が行われています。本町におきましては、平成30年4月開園予定の新しい幼稚園におきまして、子育ての一環として午後の預かり保育を実施する予定にしております。また、小さいお子さんを遊ばせる安全な場所がないとの声に応えるため、場所を含めて児童遊園地の整備の検討を進めてまいります。

次に、町民の健康づくりについてでございます。

今年で56年目を迎えました九州大学と共同で取り組んでいる生活習慣病予防健診事業と大学による久山町研究は、住民の健康管理だけでなく、健診や遺体解剖データを提供することによって人類医学の発展にも寄与しようといった、先人たちの崇高な理念に基づいて始まった事業であります。この事業は世界に比類のない取り組みとして、医学の世界では高い評価を受けています。半世紀がたち、新しい住民の方も増えた今日、改めて町民みんなで、この事業の意義を再認識し、思いを共有し、さらに内容をレベルアップしていくこ

とが必要な時期に来ています。

そこで、町の健康づくり情報を町民及び町外に発信する場として、C&Cセンター内に健康ライブラリー展示場を整備し、大人だけでなく子供たちにも、久山町民が長年崇高な理念に基づいて継続してきた、この事業の意義と歴史をぜひ知らせてまいりたいと思っています。

次に、農業、商工業の振興についてであります。

経営規模の小さな本町の農業は、米の販売価格が低下し、機械化や大規模経営が主となった今日の日本の農業では、T P P問題に関係なく継続することが困難な状況にあります。農家の農業後継者はほとんど育っていない状況であります。したがって、今後の久山の農地の健全な維持管理をしていくためには、農地を集約し、管理受託する農業法人の設立を支援するとともに、必要な農業支援制度の充実を図ってまいります。また、稲作だけでなく施設野菜や果物類など大都市圏にある立地を生かした都市近郊型農業への転換を進め、あわせてその支援制度も再検討してまいります。

次に、久山の山林ですが、久山町は町土の3分の2が山林地域であります。山林は美しい空気を我々に提供し、大雨時には保水機能を発し、災害防止に大きな役割を果たしています。しかしながら、現状は杉やヒノキが多く、今日では保水機能が減少し、河川の水も激減しています。山に住みつく小動物の生態系も崩れてきている現状であります。今後50年、100年をかけて広葉樹林の森作りを進めてまいりたいと考えています。

次に、久山の商工業は、人口が少ない影響もあって商工業者の事業経営も厳しい状況にあります。今後は商工業単独ではなく、農業や観光と連携しながら町外からの観光流入を増大し、顧客を確保することが活性化への唯一の方法だと考えます。都会のオアシスと呼ばれる久山の美しい自然や安全でおいしい農産物、林産物の生産、生産と体験農業、そして伊野皇大神宮や国史跡となった首羅山公園の整備などを進めながら久山の魅力アップ事業を関係者とともに進めてまいります。

次に、現在問題となっています空き家対策でございます。

空き家を活用して若者等の起業支援と定住促進を図ってまいります。町内の空き家対策の一環として、空き家を活用するサービス業等を目指す若者たちの起業を支援し、町内への若者定住促進を図ってまいります。

以上、私の3期目の町政を担わせていただくに当たり、私の所信の一端を述べさせていただきましたが、これらの事業を遂行していくには、何といたってもしっかりとした財政基盤を作らなくてはなりません。土地利用が厳しい本町でございますけれども、来年度から都市計画の見直しにより、現在の久山単独の都市計画から福岡広域都市計画へ変更される

見込みであり、これによって現在の窮屈な用途別土地利用のフレームが拡大されることが見込まれますので、地区計画制度を活用し、住宅促進や企業誘致を進めるなど、自主財源の確保に積極的に取り組んでまいります。

以上で私の所信を終わりたいと思います。

次に、本議会議案の上程をさせていただきたいと思っております。

本日、議会に提案いたします案件は、議案第67号久山町教育委員会委員の任命同意についての議案ほか全部で14の議案をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長に説明させますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（木下康一君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

平成28年第8回久山町議会12月定例会会議録署名議員は、久山町議会会議規則第119条の規定により、1番有田行彦議員及び2番山野久生議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの10日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月15日までの10日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第67号 久山町教育委員会委員の任命同意について

○議長（木下康一君） 日程第3、議案第67号久山町教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 御説明いたします。

本案は、現在教育委員会委員であります安河内久美子氏が平成29年2月9日付をもって任期満了となりますので、後任の人事につきまして提案するものでございます。

任命する者。氏名、沼田信子。住所、糟屋郡久山町大字山田1751番地1。生年月日、昭和42年10月6日。

提案いたします沼田信子氏につきましては、熊本短期大学、現在の熊本学園大学の教養科を卒業され、熊本学園大学教務課や熊本市役所の臨時職員をされた後、広告代理店に勤務され、退社後、平成14年11月から本町にお住まいになられております。沼田氏はこれまでに幼稚園学級委員を1年、小学校クラス委員を2年歴任後、現在山田小学校PTA副会長を務められており、教育活動を初め地域行事などについても積極的に活動されており、学校や地域からも信頼されているお方であります。教育行政についての見識は非常に高い方であると評価しております。

また、教育委員の任命につきましては、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないとありますが、沼田氏は現在2人の小学生の母であり、短大でも教育分野を専攻され、教育、地域活動も積極的に活動され、教育委員会委員に適任であり、教育委員として本町の教育行政の発展に御尽力いただけると確信しておる次第でございます。任命につきまして御同意いただきますようお願い申し上げます。説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第68号 久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する  
条例について

○議長（木下康一君） 日程第4、議案第68号久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、人事院勧告等により、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の介護休暇等一部改正する必要があるために提案するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第69号 久山町税条例等の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第5、議案第69号久山町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（川上克彦君） 御説明いたします。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）等が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、久山町税条例等の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

改正の概要は、延滞金の計算の基礎となる期間の見直しに係る改正、たばこ税の経過措置についての改正、特例適用利子及び条例適用配当等に係る個人住民税についての改正、スイッチOTC薬控除の特例の創設でございます。

詳細は委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第70号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第6、議案第70号久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてお願いするものでございます。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）等が公布されたことに伴い、国民健康保険税の算定や軽減の判定のために所要の規定を整備する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第71号 久山町農業委員会の委員及び久山町農地利用最適化推進委員定数条例の制定について

○議長（木下康一君） 日程第7、議案第71号久山町農業委員会の委員及び久山町農地利用最適化推進委員定数条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

田園都市課長。

○田園都市課長（實淵孝則君） 御説明いたします。

本案は、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の一部が改正されたことに伴い、同法第8条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、久山町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例を廃止し、新たに久山町農業委員会の委員及び久山町農地利用最適化推進委員定数条例を制定する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第72号 久山町立幼稚園条例の制定について

○議長（木下康一君） 日程第8、議案第72号久山町立幼稚園条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育課の課長。

○教育課付課長（久芳義則君） 御説明いたします。

本案は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の制定により、特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の利用者負担額のほか必要な事項を定めるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明をいたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第73号 北筑昇華苑組合の共同処理する事務の変更及び北筑昇華苑組合規約の一部変更に関する協議について

○議長（木下康一君） 日程第9、議案第73号北筑昇華苑組合の共同処理する事務の変更及び北筑昇華苑組合規約の一部変更に関する協議についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（物袋由美子君） 御説明いたします。

本案は、平成29年4月1日から新宮町相島地区が北筑昇華苑組合の火葬場施設を利用することに伴い、共同する事務の処理区域とし、北筑昇華苑組合の共同する事務を変更し、北筑昇華苑組合同規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第74号 土地取得について

○議長（木下康一君） 日程第10、議案第74号土地取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、草場地区再開発事業のため財産を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産の種類は土地13筆であり、所在地は糟屋郡久山町大字山田字牟田々372番1、地目は公衆用道路、地積は644平方メートルほか12筆で、合計地積は5,736.23平方メートルでございます。取得金額は1,697万4,740円、契約の相手方は福岡県飯塚市芳雄町7番18号、株式会社麻生代表取締役麻生巖でございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第75号 土地取得について

○議長（木下康一君） 日程第11、議案第75号土地取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育課の課長。

○教育課付課長（久芳義則君） 御説明いたします。

本案は、国史跡首羅山遺跡の公有化のため財産を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める

ものです。

取得する財産の種類は土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字首羅146番7、地目は山林、地積は1万8,274平方メートル、取得金額は2,192万8,800円です。契約の相手方は、糟屋郡久山町大字久原1055番地、久芳京二氏、糟屋郡久山町大字久原1059番地、小森政雄氏、糟屋郡久山町大字久原1045番地、河邊ミドリ氏、糟屋郡久山町大字久原1050番地2、安川勝吉氏です。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御承認の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第76号 町道路線の認定について

○議長（木下康一君） 日程第12、議案第76号町道路線の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

田園都市課長。

○田園都市課長（實淵孝則君） 御説明いたします。

本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、町道路線を認定するに当たり同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

認定する路線につきましては、路線名、赤坂団地10号線、起点、大字猪野字水願737番18先、終点、大字猪野字水願737番24先、延長35.4メートル、最小幅員6メートル、最大幅員10.24メートルでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第77号 平成28年度久山町一般会計補正予算（第5号）

○議長（木下康一君） 日程第13、議案第77号平成28年度久山町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町一般会計補正予算（第5号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額48億7,028万5,000円に歳入歳出それぞれ1,881万6,000円を

追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億8,910万1,000円とするものでございます。

歳出の主たる内容は、不用見込額は減額補正としておりますが、増額補正となる主たるものは、総務費では会計管理費のOCRシステム改修委託料64万8,000円の増、民生費では介護保険費の地域密着型施設等整備補助金2,625万円の増、臨時福祉給付金給付事業費の臨時福祉給付金経済対策分システム開発委託料356万4,000円の増、同じく経済対策分の臨時福祉給付金2,400万円の増、児童福祉施設費の保育所運営委託料450万円の増、衛生費では生活習慣病対策費の乳がん検診システム改修委託料92万9,000円の増、農林水産業費では農地費の農地施設管理費修繕料215万6,000円の増、同じく農地施設整備費の農業用水路補修工事費201万9,000円の増、林業総務費の荒廃森林再生事業委託料258万5,000円の増、土木費では生活環境基盤整備事業の修繕料及び環境基盤整備工事費105万円の増、道路維持費の修繕料及び道路補修工事費290万円の増、交通安全対策事業費の修繕料500万円の増、消防費では非常備消防費の出動・訓練手当195万円の増、教育費では教育振興費の教育振興一般経費として久原小学校プールサイド改修工事設計業務及び漏水調査委託料150万円の増、同じく学校教育施設改修工事費129万6,000円の増、久山町立幼稚園建設費の駐車場整備工事实設計業務委託料385万6,000円の増、保健体育総務費の町民総合グラウンド照明設置工事費57万2,000円の増となっております。

財源となります歳入では、増額補正となっておりますのが町税の個人町民税が1,654万1,000円の増、国庫支出金民生費国庫補助金の臨時福祉給付金給付事務事業費補助金3,024万3,000円の増、県支出金民生費県補助金の地域密着型施設等整備補助金2,625万円の増、同じく農林水産業費県補助金の農村環境整備事業費補助金393万1,000円の増及び荒廃森林再生事業交付金282万1,000円の増、寄附金150万円の増となっております。

一方で歳入減額補正となっておりますのが、国庫支出金の社会資本整備交付金3,000万円の減、繰越金の前年度繰越金547万円の減、町債土木債の公共事業等債が2,700万円の減となっております。

詳細につきましては委員会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第78号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（木下康一君） 日程第14、議案第78号平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予

算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額11億5,954万円に歳入歳出それぞれ1,746万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,700万円とするものでございます。

歳出補正につきましては、保険給付費が700万円の増額、共同事業拠出金が491万6,000円の増額、国県支出金等の精算返納金が554万4,000円の増額で、歳出補正合計といたしまして1,746万円の増額補正でございます。

増額補正の主な理由としましては、当初予定しておりました高額療養費等が不足したためです。

その財源といたしまして歳入補正は増額を繰越金で対応させていただきます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第79号 平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（木下康一君） 日程第15、議案第79号平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額6億1,453万8,000円に歳入歳出それぞれ790万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,243万8,000円とするものでございます。

今回の補正は、歳出予算の総務費の一般管理費を10万円、事業費の流域関連公共下水道事業費の需用費を650万円、委託料を130万円増額し、その財源として繰越金を790万円増額するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきま

すようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第80号 平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（木下康一君） 日程第16、議案第80号平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）をお願いするもので、既定の水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額2億818万8,000円に25万2,000円を追加し、収益的支出の予定額を2億844万円とするものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきま  
すようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時10分